

協議目的

- 令和13年度の開校にあたり、ハード・ソフト両面の様々な課題に対し、一定の方向性を示し、初代校長に適切に引き継ぐ。

プロセス

① 原則として、各部会に分かれ、それぞれの課題に対し協議を進めていく。

事務局

各部会の事務局担当者は、部会で使用する資料を作成のうえ、事務局内で資料と協議内容を確認し、遅くとも部会前日までは部会長(校長)と打合せを行う。
また、部会翌日に各部会の協議内容について事務局内で共有を図ることとし、次回の部会のイメージや必要な資料などについて確認を行う。
なお、HPや広報などで発信できる内容がないか常にアンテナを張り、発信可能なものは事務局内で共有する。

部会協議に必要な情報については、可能な範囲で積極的に提供を行う。

② 全体会議で各部会の協議結果を報告し、確認を行う。(2か月に1回を目途)

事務局

各部会の事務局担当者は、部会で方向性が出た内容について、全体会議で最終確認を行うため整理を行い、部会長(校長)と事前に打合せを行ったうえで、全体会議で報告を行う。

③ 全体会議で最終確認を行った事項について、教育委員会へ報告する。

事務局

各部会の協議結果を受け、全体会議で最終確認を行ったのち、準備委員会としての結論をまとめる。
各部会の協議内容で、最終確認を行う前に全体での協議を行う必要があるような場合は、グーグルドライブを活用し、全体に意見等を募ることとする。

④ 総合教育会議に諮る事項があれば、町(設置者)と協議のうえ決定する。

事務局

全体会議で最終確認を行った事項について、総合教育会議に諮るべき事項があるか否か、教育委員会が判断し、必要な場合は町長に総合教育会議の開催を依頼する。

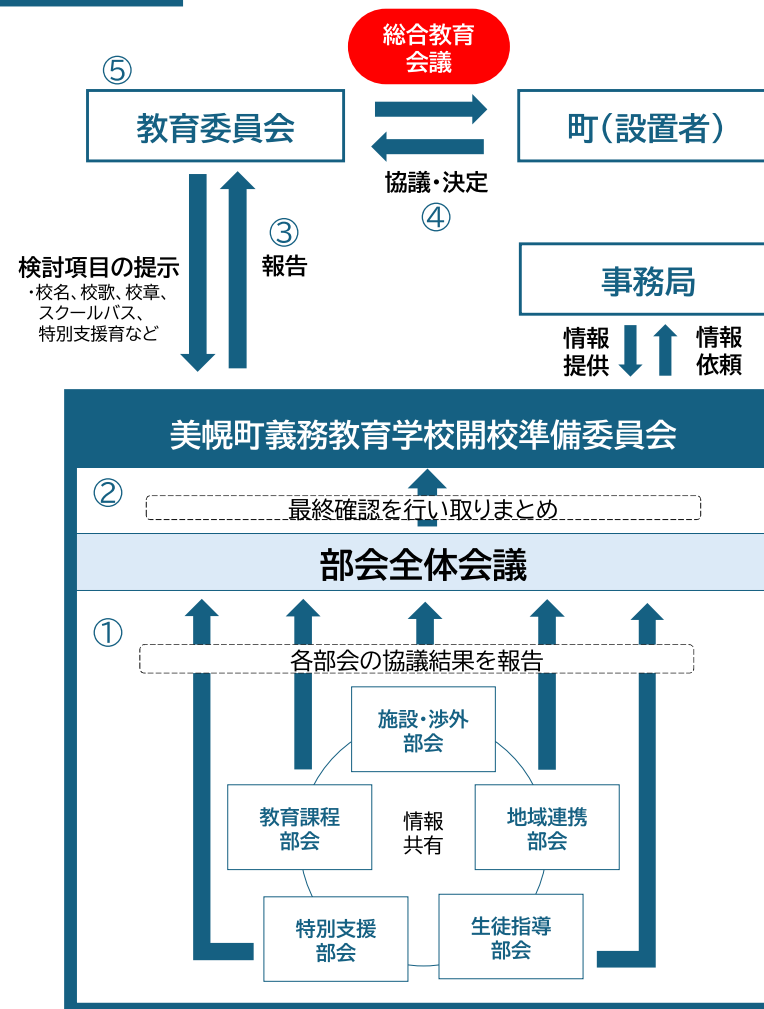
・総合教育会議に諮るべき事項:町(設置者)に共有すべき内容、協議が必要な内容(校名、校歌等)

⑤ 教育委員会の定例会・協議会で最終的な意思決定を行う。

事務局

総合教育会議での協議を含む、確認・協議事項については、教育委員会の定例会・協議会で最終的な意思決定を行う。

イメージ



《全体会議》 原則、公開:各部会で協議した内容を全体で確認し取りまとめる。

《部 会》 非 公 開:各部会の協議項目を議論し、全体会議に協議結果を報告する。

《情報発信》 事務局にて、HP・広報の他、開校準備委員会だよりを作成し、マチコミでの配信、認定こども園、保育園からの周知を行う。